

北海道千歳リハビリテーション大学の新型コロナウイルス感染症
対応ガイドライン・臨床実習における対応

※新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（第9版）学内における対応は
ホームページで公表しております。

<https://www.chitose-reha.ac.jp/news/admission/8164.html>

2024年4月1日

本新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン臨床実習における対応は、厚生労働省の指針を参考に作成しています。

臨床実習に臨むにあたって、各臨床実習先等が規程とする感染予防対策の取り組みを正しく理解したうえで、適切な行動をとるようにしてください。

臨床実習前、臨床実習中の行動については、日常の生活場面でも感染予防対策を意識し、体調管理に努めてください。臨床実習前は、より慎重に自身の感染対策に注意を払うようにしてください。

1. 臨床実習における対応

(1) 臨床実習期間中は特に以下の点に留意して臨んでください。

- ①臨床実習施設の感染対策を遵守してください。
- ②手洗い等の感染予防対策を徹底して行ってください。
- ③風邪の症状や新型コロナウイルス感染が疑われる症状（発熱、倦怠感、咳、呼吸困難、味覚・嗅覚障害など）がある場合は臨床実習先、及び担任又は保健管理センター(学務課)に電話連絡し指示に従ってください。

(2) ワクチン接種は任意ではありますが、安心した学びにつながるよう大学として接種を推奨します。

2. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

(1) 学生が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、「発症日を0日として5日間経過かつ症状軽快後1日間」は出席停止となります。他人に感染させるリスクが高いことから、適切に臨床実習先、担任又は保健管理センター(学務課)に電話連絡し指示に従ってください。

(2) 同居家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合
新型コロナに罹患した方の発症日を0日として、特に5日間は自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。適切に臨床実習先、担任又は保健管理センター(学務課)に電話連絡し指示に従ってください。

3. 臨床実習が中断となった場合

(1) 臨床実習先において、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い臨床実習継続が困難と判断された場合は、臨床実習の進行状況に応じて、臨床実習施設の変更や自宅学習等において知識と技術の確認を行います。（各臨床実習施設と大学で相談し、弾力的に取り扱います）